伊豆の太陽・下田

市議会だより

第28号
平成20年11月21日

発行・下田市議会　編集・議会だより編集委員会　〒415-8501 下田市東本郷1丁目5番18号　☎0558（22）2220〈直通〉

「みくらの里まつり」で演奏する下田高校吹奏楽部　平成20年10月18日

９月定例議会

ふるさと応援寄附条例制定

九月定例議会は、九月十一日より十月一日までの二十一日間において開催されました。

議案については、平成十九年度決算についての審査、決算審査においては、契約の多くを占める、随意契約や、高い落札率に関して、今後の入札制度の検討を要望しました。

また、下田市立の学校統合における準備委員会の設置の条例が可決されました。

この準備委員会は統合地域の関係者による、よりよい学校統合のあり方を目指すための委員会です。

また、ふるさと応援寄附（ふるさと納税）が条例として制定されました。下田市民の皆様方も市外などにお住まいの親類、友人の方々にもＰ・Ｒをよろしくお願い致します。

９月議会日程

9月 11日	本会議	開会 会期の決定 会議録署名議員の指名 諸般の報告 一般質問
12日	本会議	一般質問
16日	本会議	議案審議 （質疑・委員会付託）
17日	本会議	議案審議 （質疑・討論・採決又は委員会付託）
18日 19日 22日 24日 25日 26日 29日 30日	委員会	付託議案審査
10月 1日	本会議	委員長報告 （質疑・討論・採決） 閉会

九月定例議会

九月定例議会は決算審査と補正予算が審議されます。定例会では、決算審査特別委員会が設置され、八名の議員で、平成十九年度の一般会計・特別会計等の決算審査を行いました。関係議案の現地視察も行い、慎重に審査を行った結果、概ね適正であると判断し、認定されました。

下田市監査委員の意見書には、「適正さを欠く事務処理が見られ、正確な決算内容を報告すべき決算書としては不備、不明確な点を含んでいる。厳正な決算を心がけると共に関係各課が連携して、決算内容が検証できるよう体制の強化を要望するものである。」と記されていたため、決算審査ではまず始めに、監査委員の出席を求め、決算審査に付けられた意見書について、意見を伺いました。監査委員の指摘された事項に基づき、各課から説明を受けました。

＊決算認定の意味

議会における決算の認定は、予算の執行の結果の確認行為としての意味を持っています。仮に議会が決算を認定しない場合にも、首長を含む予算執行の担当者は政治的・道義的責任を負うことになるだけであって、決算の効力に影響を及ぼす事はありません。

（決算審査については、決算審査特別委員会のページをご覧ください）

その他、平成二十年度一般会計補正予算（第五号）、各特別会計補正予算はそれぞれの常任委員会に付託され審査を行い、やむをえないものとして、可決されました。

条例関係では、上級法の改正による規則、条例の改正以外では、議第五十二号・下田市ふるさと応援寄附条例の制定について、議第五十三号・下田市ふるさと応援基金条例の制定について、議第五十四号下田市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定についてが審議されました。

＊ふるさと納税について

ふるさと納税とは、新たに税を納めるものではなく、ふるさと（自分が貢献したいと思う都道府県・市区町村）への寄附金のことで、個人が五千円を超える寄附を行ったときに、住民税と所得税から一定の控除を受けることができる制度です。寄附先のふるさとには定義はなく、出身地以外でも「お世話になったふるさと」や「これから応援したいふるさと」など、各自がおもうふるさとを自由に選ぶことができます。つまり、納税者が税金の納付先や使い道を指定できる制度です。税金の控除を受けるためには、自ら確定申告を行わなくてはなりません。

（詳しくは各常任委員会のページをご覧ください）

一般質問

土屋誠司（至誠会）
◆中学校統合問題・幼児教育について
◆条例・規則・要綱に反した場合の対処・基準について

岸山久志（清正会）
◆下田市海水浴場について
◆下田市の経済活性化について
◆市内各小学校へのＡＥＤ（自動体外式除細動器）の設置について

鈴木　敬（政新会）
◆下田市の教育について
(1)教育振興基本計画について
(2)教育委員会の在り方について
(3)教育予算について
(4)個々の教育課題について
◆下田市の観光政策について

伊藤英雄（政和会）
◆国民健康保険税の適正化について
◆中学校の統合問題について

藤井六一（民友会）
◆財政健全化と住民サービスについて

田坂富代（清正会）
◆観光について
(1)旧町内の歴史的建造物と観光について
(2)カード利用の環境整備について
(3)フリースポットの推進について
◆教育について
(1)中学校の部活動について
(2)図書館について

沢登英信（日本共産党下田市議団）
◆稲梓中学校と稲生沢中学校の統合について
◆子育て支援と幼保園について
◆国民健康保険税、一世帯当たり一万円の引き下げについて
◆観光のまちづくりと白浜大浜海水浴場の不法営業対策について

９月定例議会審議結果

番　号	９月臨時議会議案件名	審議結果
認第１号	平成19年度下田市一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認第２号	平成19年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認第３号	平成19年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認第４号	平成19年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認第５号	平成19年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認第６号	平成19年度下田市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認第７号	平成19年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認第８号	平成19年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認第９号	平成19年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認第10号	平成19年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定について	原案認定
報第３号	平成19年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告について	議決不要
報第４号	平成19年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告について	議決不要
議第50号	下田市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同　　意
議第51号	静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更について	原案可決
議第52号	下田市ふるさと応援寄附条例の制定について	原案可決
議第53号	下田市ふるさと応援基金条例の制定について	原案可決
議第54号	下田市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第55号	下田市職員の公益法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第56号	下田市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第57号	下田市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第58号	下田市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第59号	平成20年度下田市一般会計補正予算（第５号）	原案可決
議第60号	平成20年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議第61号	平成20年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議第62号	平成20年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決
議第63号	平成20年度下田市老人保健特別会計補正予算（第２号）	原案可決
議第64号	平成20年度下田市介護保険特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議第65号	平成20年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議第66号	平成20年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決
議第67号	平成20年度下田市水道事業会計補正予算（第１号）	原案可決

議会を傍聴しましょう

◇市議会へのご意見ご要望をお寄せ下さい◇

総務文教委員会

委員長　　　土屋雄二
副委員長　　田坂富代
委員　沢登英信　伊藤英雄
　　　土屋誠司　増田　清
　　　森　温繁

本委員会に付託された議案は

「下田市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について」（目的）

第一条　この規則は、下田市附属機関設置条例第二条の規定に基づき、下田市立学校統合準備委員会の組織及び運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

第二条　委員会は、下田市教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議し答申する。(一)新しい学校のあり方に関する事項。(二)学校名、校歌、校章等に関する事項。(三)通学方法に関する事項。(四)前各号掲げるもののほか、学校の統合に関し必要な事項。

（組織）第三条　委員会は、委員十五人以内をもって組織する。２　委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委託する。(一)統合の対象となる学区内の学校長及び下田市校長会長。(二)統合の対象となる学区内の保護者代表。(三)統合の対象となる学区内の地域代表。(四)学識経験者。(五)前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者。と言うのがこの条例の要旨です。

この条例は、少子化に伴う下田市の学校を取り巻く状況が変化し、、地域の学校のあり方について、その地域を良く知る人たちを委員として、より良い学校の統合のあり方を協議し、多くの地元の意見をくみ上げ、下田市内の子供達の教育にとって最善の方法を教育委員会に答申する事を目的とするための条例の追加です。

検討項目の重要性から附属機関として権限および責任をもって教育委員会に対し答申をだす組織です。

教育委員会主導の学校づくりではなく、両校および両地域の関係者による学校づくりを目指すものです。

今回の設置により検討する最初の統合が稲梓中学校と稲生沢中学校となるもので、この統合のためだけに設置するものでは有りません。

委員会では、条例を作るという事は統合が決定したという事と同じだという意見で、「少数意見の留保」がなされました。

議会では、附属機関の設立は、行政の意思を決定する機関で効力を持たない一般の人がきめるのでは無く、公的な立場で十分協議をして、その責任と義務を果たしていただく事が必要という意見が大半で可決されました。

「少数意見の留保」とは、委員会における表決の結果、多数を得られず廃棄された意見で、本議会における審議の際、委員長が行う委員会の結果報告と合わせて、自ら少数意見としてそれを報告する権利を保持しておくことをいう。

「下田市ふるさと応援寄附条例の制定について」「下田市ふるさと応援基金条例について」

この条例は、下田市を愛し、応援しようとする個人から寄せられた寄附金の管理その他必要な事項を定める事により、ふるさと応援寄附金の運用の透明性を図り、もって多様な人々の参加による魅力ある個性豊かなまちづくりに資することを目的とするものです。

ふるさと応援寄附金を財源として実施する事業は、(一)社会福祉に関する事業。(二)教育の振興に関する事業。(三)就学奨励に関する事業。(四)子育て支援に関する事業。(五)歴史的まちなみ及び歴史的建造物の保全に関する事業。(六)水道水源地域の振興及び環境保

全に関する事業。(七)前各号に掲げるもののほか、市長がふるさと応援寄附金の充当が必要であると認める事業。

寄附税制の見直し（ふるさと納税）地方公共団体に対する寄附金が適用下限額の五千円を超える場合、その超える部分について、一定の限度まで所得税と合せて全額控除される。対象寄附金は、地方公共団体に対する寄附金以外の寄附金と合わせて総所得金額等の三十％が上限となる。

「下田市職員の公益法人等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」関係法律の整備等に関する法律改正。

「下田市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定について」

「下田市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は共に、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整備と字句の整理を行ったものです。

産業厚生委員会

委員長　土屋　忍
副委員長　岸山久志
委員　藤井六一　鈴木　敬
　増田榮策　大黒孝行
　土屋勝利

九月定例議会

本委員会に付託された議案は、下田市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についての条例案一件、一般会計補正予算、下田駅前広場整備事業・国民健康保険事業・老人保健・介護保険・集落排水事業・下水道事業の各特別会計補正予算、水道事業会計の補正予算でした。

下田市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

この条例改正は、市営住宅への暴力団の入居を排除し、入居者の安全で平穏な生活を確保するためのもので、条例改正の後「下田市営住宅における暴力団排除に関する協定書」を下田市長と下田警察署長とで結ばれます。この協定書は市営住宅に入居しようとする者又は現に入居している者が、暴力団員に該当するか否かを警察署長に照会することができるものです。

委員会審議において、市営住宅の入居を担当する建設課は、「全国的には色々な問題が起きている、下田市としても入居の時点で問題を排除したい」「今回の件はおおやけの施設全体では無く、国交省管轄の市営住宅に限定した条例だ」「下田市としては入居申請の時、申請者に暴力団員で無い旨の誓約書を書いてもらう事を検討している」などの答弁がありました。

一般会計補正予算

建設課関係では、道路維持補修工事に一千九百万円、市道維持補修用資材に七十万円、交通安全施設設置工事に百万円、河川維持補修工事に四百万円、排水路維持補修工事に二百三十万円の計二千七百万円が計上されました。これらの維持修繕工事費の総額は当初予算と六月補正予算を足しても五千四百九十万円で、地元区からの要望は昨年までに手を付けられなかったものを含めるとおよそ百二十八件、総額で二億九千五十万円も有り、今年度はその内の二十％以下しか対応出来ないのが現状です。

委員会の審査において、維持修繕費は二十年度当初予算で一千万円、補正で二千万円が出ているが、なぜこのような予算編成になるのかとの質疑に、当初予算で要求はしているが、財政的に対応出来ない、予算の見通しが付いた時点で要望に対応しているのが現状だ。との答弁でした。

また、下田公園（あじさい園）整備事業に三百万円が計上されました。これは文化財説明看板製作設置、間伐・除伐、あじさい補植などを実施するもので、平成二十年より二十四年までの五カ年計画で毎年三百万円、総額一千五百万円をかけてあじさい園を整備する計画との説明がなされました。内容は看板類の設置及び修繕、ビューポイントの整備、四阿修繕、園路・擬木修繕、トイレその他施設修繕を実施する計画です。

観光交流課関係では爪木崎水仙園整備事業に三百万円が計上されました。爪木崎水仙園は今年度の事業としてすでに公衆トイレ新設工事が行われていますが、補正予算では、老朽化ですでに撤去されている入口ゲートの設置、園内の柵の取替、ゴミ防護・防風用ネットの取替の一部が実施される計画です。

環境対策課関係では、現在焼却場は大規模な改良工事が行われていますが、それ以外の焼却炉の緊急修繕費として一千万円が計上されました。また、燃料費の高騰によるゴミ収集車の燃

料費、焼却場の燃料費、電力の値上げに伴う光熱水費が総額でおよそ七百二十万円補正計上されました。

下田市集落排水事業特別会計補正予算

田牛地区の集落排水事業では、施設内の中継ポンプが老朽化で故障しているため、その制御盤とポンプの取替に四百八十万円が計上されました。

田牛の集落排水施設は今年の四月より使用料を値上げしましたが、加入率は百%で有りながら維持費を賄うのがいっぱいで起債の償還や修繕費は一般会計からの繰り入れで賄っています。

福浦ヘリポート視察（決算審査特別委員会）

決算審査特別委員会

委員長　沢登英信
副委員長　岸山久志
委員　土屋雄二　鈴木　敬
田坂富代　土屋　忍
大黒孝行　土屋誠司

一般会計

●財政運営は適正か

実質単年度収支は二億一千五十七万円の黒字であった。財政調整基金に一億二千八百十四万円、減債基金に二千百五十一万円の積立をし、財政の安定化を図っている。

歳入調定額は百億一千二百三十五万円であり、収入済額は九十億五千九百七十六万円で八億八千九百六十七万円が収入未済となっている。収納率の向上と累積滞納額の縮減に努め、税収確保に一層の努力を望むものである。

入湯税は前年度に比べ二百八十七万円の減であった。調定額一億一千三十万円に対する収入未済額は百二十二万円、率にして十一．二%で昨年の十二．五%より改善されているが、この税の性格からも宿泊客の増をもたらす観光政策の推進と一層の収納確保が望まれている。

●財政硬直の原因は借金

市債は五億七千五百十万円を借入れ、昨年より五千八百十万円増となった。ごみ焼却炉改良事業が平成十九年度と二十年度の二ヶ年で計画され、平成十九年度は二億四千百二十万円借入れた。他に須崎・白浜漁港水産基盤整備に二千二百五十万円、下田東中学校下水道整備事業に五百五十万円、上下水道関係三千百万円等である。元金償還額は十一億七千六百六十二万円で市債残高九十六億三千三百八万円となり昨年より六億一千九百四十二万円減少した。

しかし、借入金の返済が財政を圧迫しており、経常収支比率は九十．五%で昨年より二．六%悪化している。

●財政のしわよせはどこにされたのか。

国の指導のもと、平成十八年度から進められた行政改革は集中改革プランにより本年も進められた。

ごみ有料化等四千万円、職員削減は十二人減九千二百万円の減、職員給平均七．七%カット一億二千六百万円の減、蓮台寺パークや白浜小学校給食施設の廃止、稲生沢幼稚園の廃止で一千四百万円の減、ベイ・ステージ、蓮台寺パークの繰上償還（平成十八年度分）により四千八百万円の減、市税収納率の向上五千六百万円増により、三億八千万円の捻出が図られている。

●職員へのしわよせ

歳出をみると人件費は、十九億二百六十七万円で前年より、二億一千六百十八万円減少している。これは職員減と給与カットによるものです。

平成二十年四月一日現在の実数は二百五十九人で定員管理適正化計画より二十一人も超過達成している。

◎職員は住民サービスの担い手であるのに中堅職員が退職している。

臨時職員は平成十九年度末百八人で人も固定化している。職員全体の内二十九%が臨時職員であり、業務全般の執行上からも待遇改善が求められている。

◎観光交流課において夏期海岸対策事業に関わる公金横領事件が発生したが、これも現金の管理点検体制が人員不足等で疎かにされたためとも言える。

さらに職員同士の恐喝事件発生、長期休暇職員及び休職職員など大変な事態を生じさせている。

●観光施策は前進したか

◎観光費は一億一千二百二十一万円で前年に比し、二千八百二十四万円の減となっている。平成十四年度下田市観光協会への補助金と委託料の合計額は六千七百二十万円であったものが一千七百十万円となった。各種のイベント予算、各団体

への補助金が減額になり、市内経済へ悪影響を与えている。市民の期待に応えられる観光戦略が求められている。

◎海水浴場は下田市にとって最大の観光施設であり、白浜大浜の不法営業行為、吉佐美・外浦地区のキャンプなど、健全な海水浴場を乱す禁止行為への取締まりが求められている。地元の協力を得ると共に、何よりも当局の強い決意が求められている。

●税金の無駄遣い、不正行為はなかったか。

◎リサイクルで収集された古紙類は販売できるにもかかわらず、三百五十八ｔの処理費として百二十二万円余を支払っている。後半は議会の指摘を受け、一kg当たり一．五円三百七十六ｔを五十六万円余で販売している。

古紙類やビン、カン等有価物については、早急にストックヤード等も設置し、市況調査のもと、入札等の業者を市外業者まで拡げ、適正な価格で販売すること

が望まれている。

◎入札状況については、随意契約が競争入札の約四倍もあり、落札率においても、平均九十五％を上回るものとなっている。また、契約額に対して精算額が多いという例もあり、下田市の入札制度及びその運用の改善を求めるものである。

◎下田市に関わる浄化槽保守点検業務委託料は六百七十五万円余で六課にわたっているが、市内業者が一社しか見積り提出しないことを理由に各課で随意契約している。これはぜひまとめ、公正な競争が行われるよう入札すべきものである。

●教育行政の課題

◎教育施設に対する耐震対策が求められているにもかかわらず、平成二十二年度までに計画を立て、平成二十七年度までに実施するとして、先送りされている。特に、保育所・幼稚園の施設については、雨漏りしている。ガラス戸等の飛散防止や戸柵の倒壊防止等、身近な対策を早急に実施すべきである。

学校給食調理場の雨漏り対策、冷房等、施設の改善を図るべきである。

また、田牛の青少年海の家についても建物の補修工事が望まれる。

◎県内の市町と比較しても、低い教材費・図書費等、教育予算が切り捨てられている。子どもは、地域の宝であるので、充分な予算措置が必要である。

◎図書館の蔵書が適正に管理される事が望まれる。

◎子育て支援基金を活用し、蓮台寺パークの子供プールに代わる施設の実現を。

●教育委員会の大変な疑惑

◎教育委員会の平成十九年三月から平成二十年三月までの一年間の会議録には、項目だけで内容の記載がない。これは学校統合問題が課題であったときだけに大変な疑惑を招くものである。今後は速やかに会議録を作成し、開かれた教育委員会の運営が望まれる。

◎稲梓中学校と稲生沢中学校の統合について、答申された統合案を承認した教育委員会は、承認する前に広く公聴会等を開いて、住民の意見を聞き、承認にいかすべきものである。

◎平成十八年六月下田市教育委員会定例会会議録には、市長が出席し「下田市立学校再編について方針説明」と明記されている。

教育機関の管理運営における市長からの独立、政治的中立性、行政からの自立が求められる。

国民健康保険事業特別会計

●高い保険税をなんとかしたい。

下田市国民健康保険の加入世帯は七千三百七十五世帯、一万三千四百四十七人が加入している。昨年より四十七世帯、三百六十八人が減っている。医療給付費は二十一億三千三百六十六万円で前年度に比べて七千四百十七万円増加しているが、平成十七年度は二十一億三万六千六百三十三万円で同じぐらいであった。

◎歳入総額は調定で四十億六千三百三十九万円、収入

済額は三十五億五千八百五十九万円、収入未済額四億八千百四十一万円でそのほとんどは国民健康保険税の滞納額である。収入率は七十．二％である。世帯では二十一％が滞納しており、その分まで七十九％の世帯が負担させられ、高い保険税により、滞納額が増える悪循環になっている。

◎国保税は平成十六年度に十三％の値上、平成十七年度にも八％の値上げがされた。これにより診療報酬支払準備基金は、平成十九年度末現在高は一億七十九万円となっている。更に一億三千九百五十六万円の黒字を出している。黒字額の内の七千四百十二万円を使えば一世帯当たり一万円の値下げが出来るとの主張もされた。

介護保険特別会計

●サービスの充実を

◎歳入合計は十八億五千百五十万円、歳出合計額十八億一千十六万円で歳入歳出差引額は四千百三十四万円である。

◎介護認定審査会は四十八回一千五百八件審査され、要介護は一千七十四件のうち、介護度の変更三百九十六件であった。要介護八百七十人のうち、四百五十七人が居宅介護サービスを受け、二十人が地域密着型サービス受給者で、二百四十八人が施設介護サービス受給者である。残り百四十五人がサービスを受けていないことになる。

◎地域密着型介護予防サービス給付費は六十八万円の支出済額に対し、不用額三百八十一万円、介護予防住宅改修費二百八十七万円の支出済額に対し、不用額四百十二万円となっている。利用しやすい制度への改善が求められている。

◎介護保険介護給付費準備基金に本年も三千百八十四万円を積立、平成十九年度末現在高は、三億四千八百二十二万円にもなっている。保険あってサービスなしと言われないような運営が求められている。

議長日誌

7・12　二〇〇八年久里浜ペリー祭　（横須賀市）
7・17　記者クラブ意見交換会　（市民文化会館）
7・21　カジキミュージアム開館式（ベイ・ステージ下田）
7・22　第30回記念国際カジキ釣り大会表彰　（ホテル伊豆急）
7・23　海の記念日・海事関係功労者表彰　（市民文化会館）
7・24　静岡県市町議会議員研修　（静岡市）
8・5　合併協議会下田市選出委員検討会　（市役所）
8・10　按針祭　（伊東市）
8・18　伊豆縦貫要望活動　（沼津市）
8・19　下田市スポーツ祭総合開会式　（市民文化会館）
8・20　合併協議会下田市選出委員検討会
合併協議会　（市民文化会館）
8・22　国道四一四号整備促進期成同盟会要望活動　（東京）
8・27〜28　伊豆縦貫自動車道総会　（東京・名古屋）
8・29　合併協小委員会　（市役所）
8・30　ビルフィッシャー二〇〇八閉会式　（漁協）
9・2〜3　新島・式根島訪問
9・8　合併協議会　（南伊豆町）
9・15　敬老会　（市民文化会館）
10・3　合併協小委員会　（南伊豆町）
10・4　ふれあい南伊豆ホスピタル披露会　（南伊豆病院）
10・6　東部地区市議会議長会　（御殿場市）
10・7　合併協議会下田市選出委員検討会　（市役所）
10・8　合併協議会　（河津町）
10・14　伊豆柑橘振興協議会監査　（議長室）
10・16　合併協議会の経過報告会　（ベイ・ステージ下田）
10・21　伊豆温泉所在五都市議会議長会　（伊東市）
10・22　伊豆柑橘振興協議会総会　（伊豆農業研究センター）
10・30〜31　静岡県市議会議長会定期議会　（下田市）

全員協議会

8・26

○行政報告

- 第38回あじさい祭りについて
- 第25回ニューポート黒船祭りについて
- 中学校統合地区説明会実施報告について
- 夏の観光客入込み状況について
- 土地建物の寄附採納について

○協議事項

- 財政健全化法に基づく各指標の報告について

議会運営委員会

9・8
・9月定例会について

各派代表者会議

8・26
・決算審査の扱いについて
・意見書について（四件）
・姉妹都市（萩市）訪問について

9・17
・意見書について（四件）

他市行政視察

8・22
香川県宇田津町議会議員１名が「下田旧町内地区まちづくりルール提案書の取り組みと検討会の持ち方について・下田市耐震改修促進計画の取り組みについて・下田市交流居住の応援について」視察されました。

10・7
広島県福山市議会議員１名が「黒船祭、歴史的建造物（伊豆石建造物）の保存・活用について」視察されました。

人事案件

下田市固定資産評価審査委員会委員の選任

下田市固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、選任するもので、寺川悦男氏（柿崎）を選任することについて、同意いたしました。

編集後記

今年の下田の夏は予想以上の来遊客数でにぎわいましたが、サイフのひもは固かった（？）ようです。

しかし夏が終ったと思ったら、秋をとびこし厳冬になった感のある下田の景気です。下田どころか世界中の経済が先の見えないブラックホールに入りこんだようです。

この暗闇のなか合併が明るい光となる事を……。（※）

編集委員会

◇委員長＝土屋雄二
◇副委員長＝岸山久志
◇委員＝土屋忍
田坂富代
大黒孝行

「下田市議会だより」は再生紙を使用しています